別紙４　評価基準表

第８期うるま市障害福祉計画・第４期障害児福祉計画策定事業業務委託プロポーザルにおける評価基準については、以下のとおりとする。

１　評価項目及び掛け率

評価項目		評価のポイント	掛け率
書類審査（一次審査）	地域精通度	事業者の本店又は支店(営業所)の所在	1
	事業者の業務実績	本市又は他市町村における過去５年の障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画の受託実績	1
	事業者の実績件数	本市又は他市町村における過去５年の障害者関連計画、福祉関連計画の受託件数	1
	管理技術者の経験年数	管理技術者の経験年数	1
	業務実施体制	管理技術者、研究員等の配置	1
プレゼンテーションの審査（二次選考）	業務の理解度	計画策定の業務の趣旨・目的を的確に把握している	2
		本市の状況を把握し、提案内容が実態に即している	2
		国、県等の最新の動向を踏まえ、実施手法が適切	2
		本市の福祉関連計画との関連性や整合性	2
	基礎調査	アンケート調査内容、調査結果の計画への反映	1
		アンケート回収率を向上させる取り組み	1
	業務工程	業務フォロー、スケジュールの設定が適切	1
	事務局への支援	担当課への支援等が具体的かつ明確	1
	個人情報の管理	個人情報の管理が適切	1
	独自提案	調査や計画の策定における専門的見地からの提案	1
	プレゼンテーション	論理的かつ説得力があり、質疑への的確な回答	1

合計点数：100点

２　配点

各評価項目を以下の５段階で評価し、その配点に掛け率を乗じたものの合計をその事業者の得点とする。

配点	5	4	3	2	1
評価基準	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
	高度の能力を有している	十分な能力を有している	平均的	能力が若干乏しい	任せることが不安

3　提案者の順位の決定

1　提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各選定委員の審査（評価）の点数と一次選考（書類審査）の件数を合計した点数を二次選考の点数とする。各選定委員の二次選考の点数の高い順に１位は３点、２位は２点、３位は１点とし、各選定委員の順位点を合計した結果、合計点が最も高い者を受託候補者とする。

2　順位点が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。

（1）　二次選考で１位をつけた委員の数が多い者を上位とする。

（2）　（1）も同数の場合は、一次選考における点数が高い者を上位とする。

（3）　（2）でも同点である場合は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、選定委員長が決する。

3　最低基準点の設定

書類審査、プレゼンテーション審査の内容等を総合的に評価し、二次選考点数の６割以上を最低ラインとし、６割に満たない場合は応募が１者であっても選定を見送る。